

令和3年度入学者選抜（法学未修者一般選抜・法学既修者枠）において、  
論述試験が試験場で実施できない場合の試験実施方法について

標記入学者選抜の論述試験が新型コロナウイルスの影響拡大により試験場（京都大学吉田キャンパス）で実施できない場合には、下記のように選抜方法を変更します。試験を試験場で実施するか下記の方法で実施するかの決定は、10月末までに行い、速やかに本法科大学院ウェブサイトで公表します。ただし、その決定において試験場で実施することとした場合であっても、その後の状況によっては、なお下記の方法で実施することに変更する可能性があります。

令和2年9月23日

京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻

記

**I 選抜方法の変更**

**i 法学未修者一般選抜**

70名程度を対象として、受験者各自の試験時間を30分程度とする口述試験をZoomミーティングを利用したオンラインで実施する。

口述試験は、オンラインにより提示する題材（1000字程度以上の長文）に基づく試問と出願者の提出書類に関する試問をする。口述試験は、法律学の知識の有無を問うものではない。

**ii 法学既修者枠（法学部3年次生出願枠を除いた一般枠）**

200名程度を対象として、書類選考・口述試験を実施する。

口述試験対象者には、受験者各自の試験時間を30分程度とする口述試験をZoomミーティングを利用したオンラインで実施する。

試験科目は、憲法、行政法、民法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法及び商法の7科目とし、全受験者に民法から出題するほか、さらに、他の6科目のうち、受験者ごとに本法科大学院が割り当てる1科目から出題する。

なお、行政法・民事訴訟法・商法の出題範囲及び改正法の取扱いは、学生募集要項に記載したものから変更はない。

### iii 法学既修者枠（法学部3年次生出願枠）

出願者のうち出願資格を有する者全員を対象として、受験者各自の試験時間を30分程度とする口述試験をZoomミーティングを利用したオンラインで実施する。

試験科目は、憲法、民法、刑法及び商法（会社法に限る。）の4科目とし、全受験者に民法から出題するほか、さらに、他の3科目のうち、受験者ごとに本法科大学院が割り当てる1科目から出題する

なお、商法の出題範囲及び改正法の取扱いは、学生募集要項に記載したものから変更はない。

## II 配点の変更

### i 法学未修者一般選抜

最終合格者の決定は、学業成績等出願書類の審査結果（100点満点）に、口述試験の成績（200点満点）を加えた総合点に基づき行う。

### ii 法学既修者枠（3年次生出願枠を除いた一般枠）

最終合格者の決定は、学業成績等出願書類の審査結果（400点満点）に、口述試験の成績（200点満点）を加えた総合点に基づき行う。なお、口述試験の各科目の得点のうち満点の40%に達しないものが含まれる場合でも、最終合格することはありうる。

### iii 法学既修者枠（3年次生出願枠）

最終合格者の決定は、学業成績等出願書類の審査結果（400点満点）に、口述試験の成績（200点満点）を加えた総合点に基づき行う。なお、口述試験の各科目の得点のうち満点の40%に達しないものが含まれる場合でも、最終合格することはありうる。

## III 試験日時

試験日は、法学未修者一般選抜は令和2年11月14日（土）、法学既修者枠は令和2年11月14日（土）又は15日（日）である。

試験時間については、受験者ごとに本法科大学院が割り当てる。

以上